

# 佐渡ふるさと島づくり寄附金協力事業者募集要項

最終改正：令和元年7月22日

## 1 目的

佐渡市では、ふるさと納税制度を活用し、地元特産品等のPRや販路拡大により、地域産業の活性化を図るため、寄附者に返礼品として商品やサービスを提供する事業者（以下「協力事業者」という。）を募集します。

## 2 返礼品取りまとめ委託会社

効率的な運営、安心安全を考慮した返礼品の手配、顧客・配送等に係るデータの適正管理、クレーム対応等に万全を期すため、寄附の申込み及び返礼品の選択を7つのポータルサイト（ふるさとチョイス・さとふる・au PAY ふるさと納税・楽天ふるさと納税・ふるなび・ANAのふるさと納税・ふるさと納税ニッポン）で行い、返礼品取りまとめ委託会社（以下「委託会社」という。）として、それぞれ次の事業者を指定しています。

協力事業者及び返礼品等の選定にあたっては、「3 募集の要件」のほか、委託会社の条件にも合致するかどうかを含め、総合的に判断します。

### （1）レッドホースコーポレーション株式会社

対象サイト：ふるさとチョイス・au PAY ふるさと納税・楽天ふるさと納税・ふるなび・ANA  
のふるさと納税・ふるさと納税ニッポン

〒135-0061 東京都江東区豊洲3-2-24 豊洲フォレシア 9F

TEL：0570-00315（ナビダイヤル）

FAX：050-3606-5807

### （2）株式会社さとふる

対象サイト：さとふる

〒103-0027 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン 13F

TEL：03-6262-7415

FAX：03-6262-6146

## 3 募集の要件

### （1）協力事業者

次の①から④までの全てに適合していることが要件です。ただし、要件全てに適合しても、市が協力事業者として適当でないと認めた場合は、参加できないことがあります。

- ① 各種法規則、条例等に沿った生産・製造・販売・サービスの提供等を行っていること。
- ② 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと。
- ③ 個人情報の取り扱いについて、十分に留意いただけること。
- ④ 積極的に佐渡市のPR活動に努めること。

### （2）返礼品

#### <食料品・非食料品の場合>

次の①から⑤までの全てに該当することが要件です。

- ① 佐渡の魅力のPRにつながる返礼品であること。
- ② 次のアからウまでのいずれかに該当すること。
  - ア 主となる原材料の産地が佐渡市内であること。
  - イ 加工又は製造の工程が佐渡市内で行われていること。
  - ウ 販売が佐渡市内で行われていること。
- ③ 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定や数量限定で供給するものは可能とする。
- ④ 委託会社が必要とする書類等の提出が可能であること。
- ⑤ 関係法令を遵守していること。

#### ＜サービス・役務等の場合＞

次の①から⑤までの全てに該当することが要件です。

- ① 佐渡の魅力のPRにつながる返礼品であること。
- ② 佐渡市内の事業者であること。
- ③ 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定や数量限定で供給するものは可能とする。
- ④ 委託会社が必要とする書類等の提出が可能であること。
- ⑤ 関係法令を遵守していること。

#### 4 返礼品の価格設定について

返礼品の価格は、消費税・梱包料等込みで寄附金額の3割以下とします。

#### 5 協力事業者のメリット

- ① ふるさと納税のポータルサイトに返礼品の画像、商品名、協力事業者名等を掲載することにより、全国に広くPRすることができます。また、テレビ・雑誌等で紹介される場合もあります。
- ② 返礼品発送時に、協力事業者のパンフレット等の同封ができ、自社商品等のPRができます。

#### 6 申込み期間

随時受付します。ただし、返礼品によって掲載までに時間を要する場合があります。

#### 7 申込方法

それぞれの委託会社が指定する方法で、協力事業者の希望する委託会社へ提出してください。(1社でも2社でも構いません。)

##### (1) レッドホースコーポレーション株式会社

別紙申込書に必要事項を記入し、委託会社へFAXしてください。

##### (2) 株式会社さとふる

以下の項目を記載し、委託会社へメールしてください。

○送信先：sado-niigata-152242@satofull.co.jp

○メール件名：佐渡市ふるさと納税参加希望

○本文記載事項：①事業者名 ②メールアドレス ③住所 ④電話番号 ⑤担当者氏名

## 8 その他留意事項

- ① 具体的な返礼品の内容については、適正な管理等に万全を期すため、委託会社が審査し、市で内容を確認したうえで決定します。
- ② 登録された返礼品を変更・辞退する場合は、事前に委託会社まで連絡してください。
- ③ 返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、早急にかつ真摯に対応し解決に努め、その内容については佐渡市及び委託会社へ必ず報告してください。
- ④ 登録された協力事業者又は返礼品が「3 募集の要件」に定める事項に適合しなくなったと認める場合は、登録を中止することがあります。
- ⑤ 登録された返礼品であっても、一定の期間内に寄附者からの申込みが少ない場合等は、内容の見直し又は登録を中止することがあります。